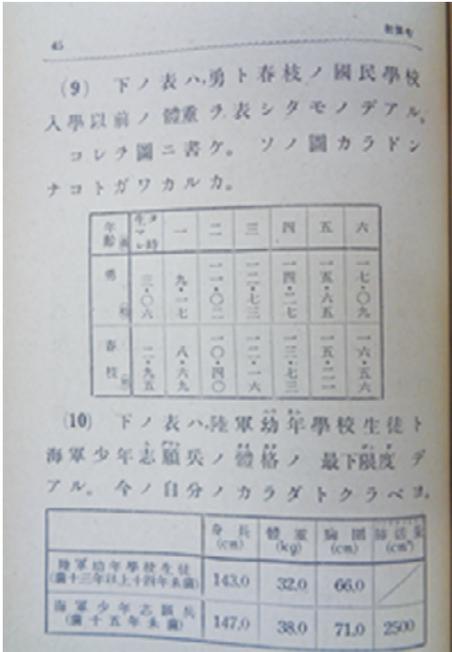


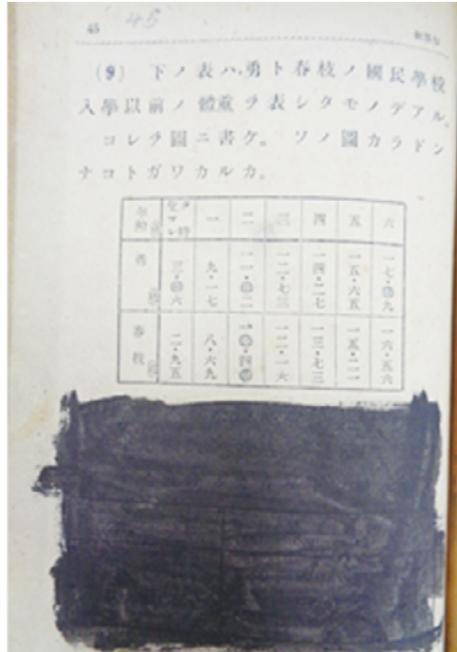
現代

第14章 占領と国際復帰 1.戦後改革 (2) 民主化政策の展開

すみぬ
墨塗り教科書



墨塗り前



墨塗り後

(「文部省初等科音楽 二 教科書」鳥取県立図書館蔵)★

「降伏後における米国の初期対日方針」(1945年9月22日発表)

→再び米国及び世界の脅威にならないよう、日本を非軍事化・民主化することが示され、初期の占領政策の目的となった。

(1)陸海軍の解体 (2)特高警察の解体 (3)戦犯逮捕 (4)軍国主義者等の公職追放 (5)政教分離 (6)軍国主義教育の廃止 (7)軍需生産の禁止等により

→軍国主義を生み出した戦前の日本社会を変革するため、「財閥解体」「農地改革」「労働運動の奨励」「日本国憲法を中心とする民主主義制度の確立」

解説

GHQの1945(昭和20)年9月の文部次官通牒によって国民学校・中等学校・青年学校の教科書の戦時・軍国主義的な箇所^{すみぬ}に児童・生徒が墨を塗って使用したことから「墨塗り教科書」という。占領改革の先取りを目的とした暫定措置^{ざんてい}であったが、国民には敗戦したことの象徴的出来事であった。削除が確実に^{つうちう}行われているか、GHQの鳥取軍政部による学校査察が行われていたことが、河原国民学校の『学校日誌』からもみることが出来る。

当時は新しい教科書を印刷するための用紙^{しゅうしん}がなく、墨を塗って使用した。また、授業停止になった「修身・国史・地理」の教科書は、学校ごとに回収し、どこかに集められて処分されたようである。

1946(昭和21)年 (*河原国民学校の『学校日誌』) *現在の鳥取市立河原第一小学校

1月	9日	進駐軍6名巡視
	30日	進駐軍ヲ迎エル態度ニ就テ(怖レズ、朗ラカニ、親切ニ)
	31日	修身・国史・地理ノ授業停止ニ関スル指令
2月	4日	全教科書ノ削除スベキ箇所ヲ全面的ニ削除(=墨塗り)
	13日	進駐軍兵士4名来校(教科書ノ削除ヲ調査)
	14日	英語学習に就テ。教師用図書ノ削除徹底
3月	3日	回収教科書ノ搬出ヲナス

(「教科書ノ削除」=「教科書の墨塗り」)

なお、左の算数の教科書では陸軍幼年学校と海軍少年志願兵への志願の際の体格基準の部分に墨が塗られている。そのほか地理の教科書では台湾・朝鮮・満州などの大東亜共栄圏に関する記述に、また音楽では、「愛国の花」「月月火水木金金」「海ゆかば」などの軍国歌謡的な曲に全面的に墨が塗られた。

(担当：小山富見男)

参考資料

・各小学校に当時の『学校日誌』が保存されていない場合や、記述の程度に差がある場合が多い。河原国民学校の場合は、比較的よく記述されている。※鳥取県立図書館には墨塗り教科書や一部墨塗りがない教科書も所蔵。

★の写真は教育活動以外での無断利用や転載を禁止します。